

経営支援

BOBセミナー

消費税10%改正・軽減税率制度導入まであと半年!
企業が今からやるべき
対策ポイントを税理士が徹底解説!

消費税10%改正まで1年をきりました。今回は10%への引上げに併せて軽減税率制度が導入されます。さらにその4年後には、適格請求書保存方式いわゆるインボイス方式が導入され、企業に与える影響はますます大きくなります。先々まで続くこの消費税改正に企業はどのように対応し準備していくか、対策のポイントを税理士が徹底解説いたします。

講師プロフィール

アクタス税理士法人

税理士 ^{すずき}鈴木 ^{ゆうすけ}佑介 氏



大学卒業後は専門学校にて簿記講師を務める。その後アクタスに入社し、赤坂本部にてベンチャー企業から上場会社の連結納税まで、税務会計を中心として経営全般に関するコンサルティングサービスを行う。現在は立川にて同族会社の事業承継や相続業務を担当している。

カリキュラム

- 消費税率引き上げの概要
- 仕入税額控除の計算(請求書等保存方式)
- 軽減税率制度
- 適格請求書等保存方式
- 価格表示について



※駐車場のご用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

- 日時** 2019年**3月25日(月)** 午後**3時**～午後**5時**
- 会場** たましん事業支援センター[Winセンター]
(立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル1F)
- 参加費** BOB会員・創業会員 無料 / 非会員1,000円(税込み)
- 定員** 30名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ・お申込み 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局まで **FAX** にてお申込みください。
ホームページからお申込みいただけます! <https://www.bob-net.jp>

たましん法人総合サービスBOB事務局 TEL: 042-526-7730
運営: 株式会社多摩情報メディア FAX: 042-526-7793

貴社名						BOB会員・創業会員番号 (会員のみ記入)					
お取引店舗名	多摩信用金庫					店	※必ずご記入ください				
住所	〒										
TEL						役職・ご担当者名					
参加者 ※記入欄が足りない場合は、本紙をコピーしてお使いください。	氏	フリガナ	役職	年齢	氏	フリガナ	役職	年齢	才	才	才
	名	フリガナ	役職	年齢	名	フリガナ	役職	年齢	才	才	才

※ご記入いただいた個人情報は、たましん法人総合サービスBOBの業務及びサービスに対して使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
※本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りいたします。